

令和元年度 第4回 松山市子ども・子育て会議
教育・保育部会 会議録

1. 日時

令和元年 8月 30日(金) 14:00～15:15

2. 場所

松山市青少年センター3階 大ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (8人)

上岡 周介、鶴久森 克、香川 実恵子、加納 飛鳥、濱田 由紀、三浦 和尚、村上 出、森 公夫 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者 0人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 報告事項

- ①「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)」について
第4章「施策の展開」部分

(3) 協議事項

- ①「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画(案)」について
第5章「子ども・子育て支援の取組」部分
～特定教育・保育の「量の見込み」と「確保の内容」～
～地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の内容」～
～子ども・子育て支援の推進方策等～

(4) その他

- ①連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

- ・ 部会次第
- ・ 松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会 委員名簿
- ・ 資料1：「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」
～第4章「施策の展開」部分～ 基本施策と取り組み・事業について
- ・ 資料2：「第2期松山市子ども・子育て事業計画（案）」
～第5章「子ども・子育て支援の取り組み」部分～
「量の見込み」「確保の内容」について（特定教育・保育部分）
- ・ 資料3：「第2期松山市子ども・子育て事業計画（案）」
～第5章「子ども・子育て支援の取り組み」部分～
「量の見込み」「確保の内容」について（地域子ども・子育て支援事業部分）
- ・ 資料4：「第2期松山市子ども・子育て事業計画（案）」
～第5章「子ども・子育て支援の取り組み」部分～
「子ども・子育て支援の推進方策等」について

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、令和元年度 第4回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数10名のうち、8名の皆様にご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして保育・幼稚園課長の高岡よりご挨拶を申し上げます。

・事務局

～高岡保育・幼稚園課長から開会挨拶～

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第8条第4項の規定により準用する第6条第1項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。三浦部会長、よろしくお願いいたします。

2. 報告事項

・三浦部会長

みなさん、こんにちは。足元の悪い中、部会への出席、ありがとうございます。本日も円滑な議事の進行にご協力いただけたらと思います。では、資料1について事務局から説明をお願いいたします。

・事務局

～事務局から、資料1に基づき「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について 第4章「施策の展開」部分を説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。以前決定したものから軽微な修正があったとの報告でした。報告事項ということで、次に進めてよろしいでしょうか。

(各委員からの「意見なし」)

3. 協議事項

・三浦部会長

次に、協議事項に移ります。では、資料2について事務局からの説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料2に基づき「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について 第5章「子ども・子育て支援の取り組み」部分 「量の見込み」「確保の内容」について（特定教育・保育部分）を説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。前回、数値の算出方法と算出された数値はご説明いただいております。前回以降に、ご意見やご質問をいただけていないようですので、前回と同じとおりとさせていただきます。

ますがご意見等ございませんか。

(各委員からの「意見なし」)

・三浦部会長

この内容で決定とさせていただき、もし軽微な修正があった場合は、事務局と私との間で修正をさせていただくということによろしいでしょうか。

(各委員から「異議なし」)

・三浦部会長

では、続いて資料 3 について事務局からの説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 3 に基づき「第 2 期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について」
第 5 章「子ども・子育て支援の取り組み」部分 「量の見込み」「確保の内容」について（地域子育て支援事業部分）を説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。「量の見込み」「確保の内容」について、「無償化の影響を加味して数値を算出した方がよいのではないか」との前回のご意見を取り入れて、数値を再度算出いただいたということでした。延長保育事業については市内全体で 94 人分、一時預かり事業については、在園児対象型が延べ 5,723 人分ほどプラスして考えられたということでした。こちらについて、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

(各委員からの「意見なし」)

・三浦部会長

以前から確認しているとおり、見込みであり、「量の見込み」の数値の増減によって、予算を確保できずに、利用できないお子さんが出ることはありません。

この内容で決定とさせていただき、先ほどと同様に、もし軽微な修正があった場合は、事務局と私との間で修正をさせていただくということによろしいでしょうか。

(各委員から「異議なし」)

・三浦部会長

では、続いて資料 4 について事務局からの説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 3 に基づき「第 2 期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について」
第 5 章「子ども・子育て支援の取り組み」部分 「子ども・子育て支援の推進方策等について」
を説明～

・三浦部会長

第 1 期計画と第 2 期計画の事務局案を比較できるような資料になっています。こちらについて、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

・加納委員

17 ページについてですが、産休・育休を取られる保護者の方へのアプローチだけではなく、従業員を採用している企業側にも影響があると思いましたので、企業への取組の記載についても提案させていただきました。企業への周知によって、復職しやすい環境が作られるとよいと思います。

・三浦部会長

育休や産休については企業へのアプローチも必要ですから、うまく意見を取り入れられていると思います。ありがとうございました。

・香川委員

研修部分について、質的量的な保育士の確保が非常に重要だと思います。研修内容等も、無償化部分や他の分野も学びたい方がおられると思いますし、さらに小学校の教師等との連携についても考えて欲しいと思います。

・三浦部会長

量的拡充は最低限の部分だと思います。そこに、質的な保育がプラスされなければ本当の意味での子育てにはならないと思います。他にはございませんか。

・三浦部会長

この内容で決定とさせていただき、先ほどと同様に、もし軽微な修正があった場合は、事務局と私との間で修正をさせていただくということによろしいでしょうか。

(各委員から「異議なし」)

・三浦部会長

では、第2期松山市子ども・子育て支援事業計画（案）について、当部会に関する部分は、すべて承認されたものいたします。

また、軽微な修正がありましたら、私と事務局の間に調整させていただいて、最終的なとりまとめは事務局の方でお願いしたいと思っております。では本日の協議事項は終了です。

部会単独開催としては今回が最後ということですので、皆さんにご意見をいただければと思います。

・村上委員

「量の見込み」についてですが、昨年の水害で、被害のあったところでは、保育のニーズが増加したというような声も聴きました。今後、南海トラフ地震が起こった際、津波なども含めて、被害は大きなものになると推測されています。

そして、それに伴う保育のニーズの増加も予想されます。これはニーズ調査では現れない部分になりますし、想定以上にニーズが増加する可能性もあります。未曾有の大災害発生時の緊急・突発的なニーズにも対応できるよう、考えなければならないと思います。その対応策として、既存施設を利用して、利用定員の1.2～1.25倍まで受け入れを増やすこと、緊急災害の時には、最長5年程度受け入れ人数を柔軟に対応していく必要があるかと思えます。

・事務局

村上委員が言われたように、災害対応に伴う柔軟な対応は必要だと思います。ただ、120%の定員が5年続くと公定価格が減額になるという影響もあります。基準を満たした上で、委員が言われるとおり、柔軟な受け入れは可能ではあります。想定されていないような災害に備えて対応策を考えておくというのは必要になると思います。

・上岡委員

基準にも問題があると思います。ニーズが増えたとき、施設の受入れに余裕があっても、子どもに対する保育士数の基準を満たさない施設は受入れができないため、その点も柔軟に対応する必要があります。

・事務局

未曾有の大規模災害が予測される中、東日本大震災では介護施設等でも被害に遭われた大勢の方をどう受入れるかという問題がありましたが、保育施設でも同じような事例が考えられると思います。そのため、災害に備えられるように対応していきたいと考えております。

・三浦部会長

具体的な数値を今すぐに提示してほしいということではなく、災害が起きたときに、行政はどの程度どのような方法で支援できるのかといったものを考えていただければと思います。

・濱田委員

私自身、上の子どもが小学1年生になり、この第1期計画の時には保育施設へ通っていましたが、当時はこのような計画があることを知らず、委員になり計画の数値を作成するために、このような会議が開かれていたことを改めて知りました。

2歳の時に一時預かりの存在を園のポスターで知り、利用できたことで、心身ともにリフレッシュできました。下の子どもの時には、保育所へ預けようとしたのですが、なかなかうまくいかず、上の子どもの時との違いを実感しました。しかし、計画を見ると、受入可能人数が増えているということで、一部の園では、実態とズレがあるように感じています。一時預かりは、1号の保護者から見ると、とてもありがたいし、使いやすい制度です、またこれからもそうあってほしいと思っています。

・加納委員

私も上の子どもがいるのですが、下の子どもるときと比べて、保育所の手続き1つでも状況が変わっているように感じましたので、保護者は常に新しい情報を入手する必要があると思います。いろいろな方に助けていただかないと、子育ては難しいと思いますし、私自身も母としての立場と企業に属する者としての立場から、子育てに関する情報を発言できればと思っています。今後は、当事者だけでなく、企業など立場の異なる人も含めて、社会全体が協力して、子育てをサポートできればよいと思います。

・三浦部会長

市民、また保護者の目線でご発言いただきました。そういった現状を伝えるご意見も大切だと思います。その他いかがでしょうか。

・鶴久森委員

意見が2つあります。1つ目はこの計画は市民のために手厚く考えていこうというものであるものの、市民がこの計画をあまり認識していないことに問題があると思います。広報活動をしっかりして、計画を市民の方に伝えていくことが、子どもを守るということにもつながると思います。

2つ目は、大量退職に伴い、新規採用職員が多く入ってきます。新規採用職員向けに研修計画を立てるのですが、単に研修を行えばよいというものではなく、職員間の意思疎通が大切です。そうなると、新規採用職員だけでなく、現場での管理職やリーダーの育成も進めていく必要があると考えます。また、配慮を要する子どもへの手厚いサポートのためにどのような体制を組むべきなのか、現場と行政が意見を交換しながら考えていくべきだと思います。

・三浦部会長

私も同意見です。上からの研修ではなく、現場での高め合いが最も重要だと思います。

・森委員

ここ5年で、保育の制度は、とても変わったと思いますし、無償化については、6～7年前まで、具体性のないものでした。このような変化に保護者だけでなく、事業所も戸惑っています。保護者と一緒に悩みながら、保育の向上を目指していきたいと考えています。

・上岡委員

行政は、よく対応していると思います。心配しているのは企業主導型保育事業や小規模保育事業等の比較的規模の小さい施設です。小さい施設では、職員のキャリアアップが図りづらいのではないかと思います。研修機会はありますが、規模が小さいと、職員数も少ないので、研修に職員を派遣しにくいこともあると思います。今後は、互いに業務連携を図るなどして、融通が利くような研修システムが必要だと考えますし、保育の質のレベルを、ある一定以上保つことが重要だと思います。

・三浦部会長

今後は、子どもの減少にはどのような対応をしていくのかというのも大切だと思います。

・上岡委員

そのためには、無償化の影響も踏まえて3～4年は状況を観察していく必要があると思います。一番大切なことは、繰り返しになりますが、保育の質を、ある一定の状態を保持すべきということです。私としては松山市が企業主導型保育事業の状況も、きっちり把握していただくようにしていただきたいと考えています。

・香川委員

数年の間に保育の環境は大きく変わっており、従来の施設種別だけでなく、企業主導型保育事業や小規模保育事業など、新たな形態の施設も増え、多様化しています。

研修を通じたり、地域の方や行政の支援があれば、さらに保育の質が向上すると思います。

昨年度にニーズ調査を行い、計画を策定するにあたって多くの方の声を、この計画に反映させることができよかったと思っています。また、この計画を多くの方に見ていただけるような形にしてもらえれば、市民の皆さんも自分たちの声がこういった計画策定に活かされているのだなと思うことができると思います。

・上岡委員

香川委員の学校では、保育士を目指す学生は減っているのでしょうか。

・香川委員

東雲女子大学では、これまでと同様に年間150人ほど卒業しています。しかし、地元に戻らず就職するような事例もありますので、現場のニーズに合った保育士というのが必要だと思います。

・上岡委員

以前よりかは改善されましたが、産休や育休を取られた方は、まだまだ仕事を続けにくい環境にあると思います。働き方改革の影響もあり、融通の利く職場作りというのが難しくなっています。

・村上委員

施設を続けていくには、保育士の確保が一番であり、スキルの高い方に、いかに長く続けてもらうかというところに頭を悩ませています。

病院が行っているように、保育の現場でも職場とのミスマッチを防ぐために、養成校でのカリキュラム以外で、職場に入って体験していただくようなことも必要だと思います。

・森委員

最近の養成校を卒業する学生は、都会志向があると思います。都会は確かに条件も良いように思いますが、養成校で、ぜひ地元愛を育てていただければありがたいです。

・上岡委員

ハローワークや養成校でも多くの求人情報が掲載されていますが、求人情報はあっても人が集まらないのが現状です。

・濱田委員

以前、保育士試験の仕事に携わったことがあります。その際に、多くの年代の方が、保育士の資格を持ちたいと考えているのだと分かりました。

・村上委員

潜在保育士の方も呼び起こしていくべきと思います。

・三浦部会長

養成校とも連携しながら、保育士確保に努めていきたいものです。時間もありますので、このあたりでよろしいでしょうか。

事務局から連絡事項をお願いいたします。

4. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

・三浦部会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日のすべての議事を終了とします。

5. 閉会

・事務局

三浦部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「令和元年度 第4回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、長時間にわたる審議にも関わらず、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(了)